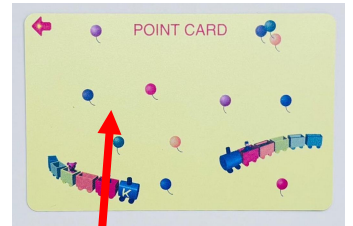


ちっぷ健やかポイント実施してます！

令和2年度より町では、健康づくり事業への参加促進と地域経済の活性化を図るため、秩父別町スタンプ会の「ちっぷべつポイントカード」とコラボレーションした健康ポイント事業を実施しています。健康づくりに関連した事業に参加すると、ちっぷべつポイントカードのポイントが付きまます。

人間ドックの受診は、
50ポイント！

「ちっぷべつポイントカード」にポイント付与

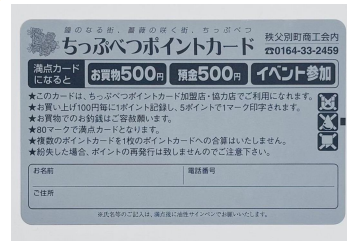


マークは5ポイントで1つ。

ポイントは どうやって付くの？

人間ドックの受診後にお手持ちの「ちっぷべつポイントカード」を役場住民課にご持参ください。ポイントを付与します。

なお、受診したことがわかるものを提示ください。(例：領収書、結果票等)



カード裏面



子育て応援事業

事業名	ポイント
まるっとサロン (マタニティサロン)	50ポイント
乳幼児健診	30ポイント
離乳食教室	50ポイント
幼児食教室	50ポイント
子育てに関する講話	50ポイント



健康づくり事業

事業名	ポイント
住民健診	50ポイント
人間ドック	50ポイント
みなし健診	50ポイント
脳血管検診	50ポイント
特定保健指導	20ポイント
健康料理教室	30ポイント
イケ男食の道	30ポイント
歯科健診	50ポイント



介護予防事業

事業名	ポイント
老人クラブ 健康相談・教室	20ポイント
★ちっぷまるごと 元気運動教室	50ポイント
★ふれあい いきいき広場	50ポイント
認知症 サポーター教室	50ポイント
脳活！	50ポイント

★の事業は、参加登録時の付与。参加毎の付与はしません。